

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案6件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成23年度各種会計歳入歳出決算3件について、11月15日、16日及び12月3日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第29号 平成23年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第39号 平成23年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上2件は、全会一致により、同議案第22号 平成23年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第22号 平成23年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、市税の歳入にかかわって、不能欠損額の状況及び今後の見通しについてただしたのに対し、「近年、特に高額な滞納の整理に取り組んでおり、当年度は1億円を超える結果となった。この取り組みは、平成24年、25年度で完了する予定であり、平成26年度以降の不能欠損総額は減少する見込みである」との答弁がありました。

さらに委員から、コンビニ収納の実績と傾向についてただしたのに対し、「コンビニ収納については、平成23年度が開始年度であったため、周知が徹底されていなかったことから、平成23年度実績では、コンビニ収納利用者は29,549件、22.03%であった。平成24年10月末現在では、27,607件の利用があり、27.02%とすでに昨年度に近い実績となっており、納税者の利便性を高められたと考えている」との答弁がありました。

次に、総務費寄付金の台風12号災害寄付金について詳細説明を求めたのに対し、「総額5,756万1,575円、193件の寄付があり、用途については災害復旧費あるいは災害復旧関連費用に充当した。連絡先がわかる寄付者の方々には礼状を送付した」との答弁がありました。

次に、消防団費にかかわって、消防団員の健康診断受診率についてただしたのに対し、「40歳以上の消防団員の健康診断受診率は、平成23年度では33.4%であり、前年度に比較し減少していることから、受診率向上を目指し取り組みを進めたい」との答弁があり、これに対し委員から、消防団員の健康診断受診率が低下している現状に鑑み、取り組みをより一層充実させるよう要望がありました。

次に、地籍調査事業費にかかわって、津波浸水予想区域における地籍調査事業の今後の計画等についてただしたのに対し、「平成23年度までは当該区域の新規着手区域数は例年1区域であったが、平成24年度は新規着手区域数を2区域にふやしている。平成25年度に改定されるハザードマップの状況によっては、さらに新規着手区域をふやすなど、地籍調査事業の基本的な方策について見直しを行う」との答弁がありました。

次に、隣保館費の館内清掃作業員賃金について詳細説明を受けた上で、委員から隣保館運営に際しては、今後とも時勢を考慮し、改善に努めるよう要望がありました。

次に、防災対策費にかかわって、津波避難ビルの指定状況についてただしたのに対し、「平成23年度は民間ビルを6件指定し、避難者収容可能人数は約1,370名である」との答弁があり、これに対し委員から、まだ収容人数が不足しており、今後も民間に対し協力を求めていくよう努力されたいとの要望がありました。

次に、行政局費にかかわって、公用車両の現況についてただしたのに対し、「行政局費で管理する車両は、平成23年度末において、4行政局で38台となっている。このうち走行距離が15万キロメートルを超える車両は12台であり、導入から15年以上経過した車両は16台である。市全体では公用車両を約300台保有しているが、安全を第一に考慮し、計画的に更新していきたい」との答弁があり、これに対し委員から、行政局管内では比較的高速走行する車両が多く、突発的な追突事故等の危険性が高いため、エアバッグなどの安全装備がない車両については、早めの更新を検討されたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年12月3日

総務企画委員会

委員長 吉田克己

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案11件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成23年度各種会計歳入歳出決算8件について、10月9日、10日、11月8日及び12月3日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第26号 平成23年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号 平成23年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第30号 平成23年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第34号 平成23年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第37号 平成23年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第38号 平成23年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算についての以上6件については、全会一致により、同議案第22号 平成23年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、附帯決議を付した上で、すべて原案のとおり認定、また、同議案第40号 平成23年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第22号 平成23年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費にかかわって、農業担い手雇用創出事業の実績と効果についてただしたのに対し、「和歌山県ふるさと雇用再生特別基金を活用した雇用機会を創出する事業であり、新規就農者の育成については農業法人で3名、法人による農業参入モデル事業については青果販売業者で2名雇用された。平成23年度で事業は終了したが、農業法人で雇用された3名は自立し、青果販売業者で雇用された2名は継続雇用されている」との答弁があり、さらに委員から、法人による農業参入の成果についてただしたのに対し、「法人が農業へ参入するには、相当な資本力を必要とするが、農業分野における雇用機会の創出を支援する意味では一定の成果があったと考えている」との答弁がありました。

次に、梅干消費拡大緊急対策事業にかかわって、梅干を食べようプロジェクトの目的についてただしたのに対し、「平成23年度においては、梅干しを食する健康法の実践として、市内の親子35組、75名を対象に毎日梅干しを食べていただき、アンケート調査を実施した。その結果、熱中症や夏バテに効果があったという回答を多数いただいたことから、今後は、その機能性について、医学的な効果も公表し

ながら消費拡大に努めたいと考えている」との答弁があり、これに対し委員から、さらなる消費拡大を図るため、女性層など多様な意見を取り入れながら検討するよう要望がありました。

次に、市有林撫育費にかかわって、市有林活用の将来展望についてただしたのに対し、「市有林については、昨年度の災害を踏まえ、営業経営だけでなく水源涵養など多面的機能の保全も必要になってくることから、市有林経営委員会で今後の運営について協議していかなければならないと考えている」との答弁がありました。

次に、林業振興費にかかわって、ふれあいの森緑化推進事業補助金にかかる申請書類等の提出者の適否についてただしたのに対し、「提出者については、申請団体の関係者であれば認めてきた」との答弁がありました。さらに委員から、同一人物が複数団体の補助金にかかる事務処理を代行し、その会計処理が一つになっていることや、各団体に規約や会計報告等が存在しないのであれば、団体としての独立性がなく、補助金を支出する正当性がないことを指摘したのに対し、「補助金の交付要綱において、申請時には、団体の規約や収支決算書等の添付まで求めている。しかし、交付申請書には申請団体の代表者や主要な構成員の氏名、構成人数、活動内容等の記載を必要としており、その要件に合致していたので、補助対象団体として認めてきた」との答弁がありました。さらに委員から、提出書類の不備や精査等も含め、当該補助金の取り扱いについて、市と団体の双方において、公金に対する責任感が希薄であったことを指摘し、また、一方で、今後の改善策において、気軽にボランティア活動に参加できる道を閉ざすことのないよう要望がありました。

次に、紀州備長炭後継者育成事業にかかわって、地元産ウバメガシの原木が枯渇していることから、紀州備長炭ブランドを維持するため、原木確保について早急に検討するよう求めたのに対し、「地元産ウバメガシの原木枯渇については、非常に危機感を持っている。今年から市有林等へウバメガシを植栽する取り組みを始めており、補助制度等も創設したいと考えている」との答弁がありました。

次に、水産増養殖事業にかかわって、放流事業の効果についてただしたのに対し、「放流事業については、年度により水揚げ高に増減はあるものの、継続実施が最も効果的であることから、今後とも県や漁協関係者と放流する魚種や時期、場所を協議しながら継続的に取り組みたい」との答弁がありました。

次に、イサキやヒロメ販売の現状についてただしたのに対し、「イサキについては、大阪や東京での商談会において、紀州イサギとしてPR活動を実施しており、個別商談により恒常的に取引をしている店舗もある。今後も取引店舗をふやせるよう販売促進活動に取り組みたい。また、ヒロメについては、販売単価1キロ500円程度を維持しており、取引先であるイオンの取扱店舗数は増加傾向にある。今後は養殖栽培の環境を整備し、水揚げ高を伸ばせるよう取り組みたい」との答弁がありました。

次に、商工振興費にかかわって、地域づくり学校事業の実績について詳細説明を求めたのに対し、「地域づくりの核となる人材を育成するため市内外の各地域で活躍されている方を対象に、農商工連携や第6次産業などのキーワードをもとに平成23年度から3カ年計画で事業実施するものである。初年度は、秋津野ガルテンへ委託して、大学等の専門家による専門講座や地域における事例講座を6回開催し、延べ197人の参加があった」との答弁がありました。

次に、観光費にかかわって、乙女の湯に設置している木質チップボイラーの稼働が休止した経緯についてただしたのに対し、「導入した木質チップボイラーに適合した含水率のチップが調達できなかったため運転を休止していた。現在は、龍神村森林組合から調達したチップを、中辺路木材加工場で乾燥させて使用している」との答弁があり、これに対し委員から、機器導入の際は、事前にその仕様等について十分把握、分析した上で調達するなど慎重を期すよう指摘がありました。

次に、駅前広場整備事業にかかわって、事業の進捗状況について詳細説明を求めたのに対し、「入札が不調に終わり、10月末までに再入札する予定であるが、年度内の完成は非常に困難な状況に陥っている」との答弁があり、これに対し委員から、さまざまな手法を取り入れながら、早期完成に努めるよう要望がありました。

次に、議案第38号 平成23年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算についてにかかわって、木材加工事業の今後の見通しについてただしたのに対し、「木材業界はかなり厳しい現実があるが、今後とも利益を生み出せるよう営業強化を図りたい」との答弁があり、これに対し委員から、営業人員を増員するなど、少しでも黒字をふやす方策を講じるよう要望がありました。

次に、議案第40号 平成23年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算についてにかかわって、水道事業の今後の運営方針についてただしたのに対し、「一自治体一水道という国の方針にもとづき、将来的には上水道と簡易水道を統合する予定であるが、今後の運営については、公営企業法の改正も踏まえながら、料金改定についても検討を重ねていかなければならないと考えている」との答弁があり、これに対し委員から、今後、料金改定を実施する場合は、市民の負担も十分考慮するよう要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年12月3日

産業建設委員会

委員長 陸 平 輝 昭

委員長報告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案16件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成23年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月11日、12日、11月8日及び12月3日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第28号 平成23年度田辺市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第31号 平成23年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第32号 平成23年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第33号 平成23年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第35号 平成23年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第36号 平成23年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上6件については、全会一致により、同議案第22号 平成23年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第23号 平成23年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第24号 平成23年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第25号 平成23年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第22号 平成23年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、社会福祉総務費の社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金の減額理由をただしたのに対し、「平成22年度まで、市の派遣職員1名と社会福祉協議会の地域福祉に携わる職員18名分の人件費相当額として本補助金を支出していたが、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、派遣職員1名の基礎給与部分を市から直接支出したことによる減である」との答弁がありました。これに対し委員から、地域福祉という役割は理解できるが、人件費補助に対する根拠についてただしたのに対し、「補助対象となる18名の地域福祉への関与度を検証した結果、平成24年度から、総務課職員4名と地域事務所長4名の計8名分の給料分について、5年間で200万円ずつを段階的に減額し、補助金総額を8,000万円程度に引き下げる計画である」との答弁がありました。

次に、障害福祉費の障害者就労機会創出事業委託料にかかわって、本事業終了後の委託事業所の取り組みについてただしたのに対し、「本事業は、障害者の自立支援を図るため、県のふるさと雇用再生特別基金を活用して、障害者及びその支援員を

新規雇用し、遊休農地を活用した農産物の生産やその加工品製造に取り組んだものであるが、事業終了後も4名を継続雇用している。この事業をきっかけに、生産作物の付加価値を高め、販路開拓による相乗効果を図るなど、試行錯誤しながら継続的に活動されている」との答弁がありました。これに対し委員から、事業が軌道に乗って継続できるよう十分連携を図る旨要望がありました。

次に、老人福祉費の紀南地方老人福祉施設組合負担金及び御坊日高老人福祉施設事務組合負担金にかかわって、公立の福祉施設に対する負担金を支出の是非についてただしたのに対し、「御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金は、構成市町村であった龍神村が負担していた施設改修のための借入金に係る元利償還金の償還によるもので、協議により平成26年度で終了する予定である。また、中辺路町及び大塔村が構成町村となっていた紀南地方老人福祉施設組合に対しては、継続的に経費削減等の申し入れを行い、平成22年度から、組合運営に係る経常経費に当たる負担金を減額している。今後もさらに経費削減、負担金減額について働きかけていく」との答弁がありました。

次に、災害救助費の災害ボランティアセンター運営負担金にかかわって、ボランティアセンターの運営状況についてただしたのに対し、「災害ボランティアセンターでは、社会福祉協議会を中心に、ボランティアの受け入れ及び被災地域におけるニーズ調査、ボランティアとのマッチングを行った。市と社会福祉協議会との連絡調整により、大きな混乱や事故もなく円滑な運営が図れたと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、今後の体制づくりには、反省を踏まえた報告が不可欠であり、この経験を活かすためにもそれぞれの役割を精査する必要性についてただしたのに対し、「今回の台風12号による被災によって、相当な教訓が得られたと考えている。反省点については、社会福祉協議会とも十分議論した上で、今後の対応に活かしたいと考えている」との答弁がありました。

次に、斎場費にかかわって、火葬炉の利用状況についてただしたのに対し、「近年の斎場の利用状況は、平成17年度は877件、平成23年度では972件であり、高齢化等によって斎場の利用回数が増加傾向にあるのが実情である。現在は5炉で運用しているものの、老朽化も進んでいることから、今後の対応について検討したい」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費の災害廃棄物処理委託料にかかわって、災害ごみの収集状況についてただしたのに対し、「台風12号災害により、市全体では2億5,634万6,094円の委託料が発生した。地域別では、田辺地域で約7,100万円、本宮地域で約1億7,530万円、龍神地域で約30万円、中辺路地域で約700万円、大塔地域で約250万円の内訳で、業務別では、市内業者の運搬に5,444万8,111円、廃棄物や資源処理に3,308万7,112円、混合廃棄物処理に1億6,706万1,338円、一時仮置き場の清掃に174万9,533円の内訳と

なっている。災害ごみの収集については、平成23年度をもって終了したと考えているが、今後、被災家屋等の解体によって災害廃棄物が発生した場合は、無料で処分する方針である」との答弁がありました。

次に、教育指導費にかかわって、いじめが発生した場合の対応についてただしたのに対し、「いじめは、どの子供にも起こり得る可能性はあるが、防ぐことはできるというスタンスで、学校全体で子供たちの言動を注意深く観察し、また、いじめに気づいたときにはすぐに対処できるよう各学校に指導している。いじめを確認した際は、子供たちへの指導を行うとともに、保護者に対しては事実関係をつぶさに報告し、加害者側の保護者から被害者側の保護者に謝罪する場を設けるようにしている」との答弁がありました。

次に、学社融合研究委託料にかかわって、研究の効果についてただしたのに対し、「学社融合は、教育委員会の重要な施策のひとつであり、学校と公民館とが一体となり、地域社会の中で子供たちを育て地域の活性化につなげることを目的として、地域や学校の実情に応じた視点で取り組みを展開している。その結果、各地域で一定の成果が得られていると認識している」との答弁がありました。

次に、図書館費にかかわって、田辺市文化交流センター「たなべる」開館の効果についてただしたのに対し、「新図書館の1日当たりの入館者は、約1,000人であり、旧館の入館者数と比べて4倍を超える状況となっており、貸出冊数も3倍程度に増加している。今後も、小中学校等と連携した作品の展示や社会人を対象とした郷土史講座等を開催することにより、さらなる利用者増加を図りたいと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、本施設は周辺市街地を活性化させる役割も担っている。学生のみならず、社会人の利用者がふえる施策を講ずることにより、周辺が活性化するよう努力してもらいたいと要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年12月3日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子